

令和二年十一月十七日（火曜日）（未定稿）

午前十時開会

○齋藤嘉隆君 立憲民主党の齋藤嘉隆です。

久しぶりに文教科学委員会に戻ってまいりまして、皆さんお変わりなく何よりだと思えます。

是非、大臣と現場目線の中身の濃い議論がいろいろできればなというふうに思っています。

冒頭、報道等で盛んにされていますけれども、I O Cのバッハ会長が来日をされておみえです。これは、萩生田大臣はバッハ会長と何らか意見交換はなされたんですか。

○国務大臣（萩生田光一君） 昨日、バッハ会長、コーチ委員長と夕食を共にさせていただきました。あくまで非公式な会談でございますので、オフィシャルな話合いではありませんけれども、その中で、例えば先週代々木の体育館で開催しました四か国の体操競技のそのロジなどについて話合いをしまして、非常に高い評価をいただいたところでございます。それから、日本国内のワクチンの開発状況などについても興味を持っていろんなことを聞いていらっしゃいました。

その前に菅総理ともお会いをしたようでございまして、いずれにしても来年の七月二十三日、この日本で開会式をやる、そして選手はもちろん多くのお客様を迎えられるように、ここはみんなで知恵を出して、様々な知見を集めて、成功に向けて頑張ろうということをお互いに確認をしたところでございます。

○齋藤嘉隆君 私も東京オリンピック・パラリンピックについては是非成功をというふうに思っておる一人でありますけれども、このバッハ会長が来日をされて菅総理そして大臣とも面談をされて、報道されているように、これで開催そのものが確約をされた、そういうような認識を我々はすればいいのか。そうではないと、まだ一定の条件の下で、何らかの条件が整えば開催に向けて具体的な決断をすると、こういう状況なのか。この辺りはいかがでしょうか。

○国務大臣（萩生田光一君） あくまで私見でよろしければお話ししたいと思いますけれども、バッハ会長が来日するに当たって、これまた中止をするんじゃないかというふうに騒がれたマスコミの方もいらっしゃいました。確かに、第三波で感染が広がっている実態はあります。また、ヨーロッパなどでは日本とは違う状況にあります。しかしながら、日本がこれまで取り組んできた様々な結果というものをI O Cは非常に高く評価をしております、これはもう基本的に開催をする前提の準備の最終コーナーに入ることになります。

ただ、コロナとどう向き合っていくのか、ワクチンがいつ実際に供用開始ができるのか。じゃ、選手の皆さんは、先ほどちょっとちらっと言いましたけど、体操競技については十二日間の隔離政策を行った上で国内へ入ってくるというようなことをやりました。全ての競技で同じことができるのか。あるいは、選手村などが元々二人一部屋の場合もありますので、

全てを一人部屋に変えることができるのか。こういう課題を広げながら、基本的に開催をする前提で様々な準備作業を加速をしていくということを今回の訪日で確認している、そういう訪問の意義だと思います。

○斎藤嘉隆君 是非、何というか、それは政治的な、いろんな意味での決断も必要なんだとは思いますが、やっぱりあくまでもアスリートファースト、それから、コロナの状況を踏まえて国民の思いに寄り添った形での様々な検討、それから、一年延期に伴う費用負担の問題等、課題も多々ありますので、こういったことを総合的に解決をしていただきながら、願わくば、完全な形かどうかはともかくとして、実施に向けていろいろ力を尽くしていただければというふうに思います。

まあこれぐらいにさせていただきます。これは今日の理事会でも議論になりましたが、オリパラ担当大臣、この委員会の所管、所掌ではないんですね、なぜか分かりませんが、ですから、また橋本大臣にも是非お越しをいただいて、この委員会でも議論をしたいというふうに思っております。

さて、ちょっと話は全然変わりますが、三月二日からの全国一斉休校について、ちょっと私はちょっとこだわりがあるものですから、大臣といろいろやり取りさせていただきたい。

私、この日、予算委員会でも質問させていただいて、突然の休校要請についての懸念をいろいろ申し上げさせていただきました。教育的な観点からいうと、本当に影響が大きかったというふうに思っています。

二月二十七日に総理が全国の学校の休校要請をなされて、予算委員会の質疑で私、大臣にお聞きをして、大臣がその要請をすることを初めて、初めてというか、具体的に知られたのは当日のその四時間前だという御答弁だったんですね。これ、教育のまさに責任者である大臣の、何というか、事後承諾のような形で、教育への影響を十分これ検討したものととは到底思えない、そんな判断だったというふうに思います。

そもそも政府の対策本部は、学校の臨時休業は都道府県などが要請をすると、こういう基本方針を定めたのが二日前の二月二十五日なんです。それを受けて文科省は、学校休業の判断は自治体に委ねるという通知も出しているんですね。にもかかわらず、二日後にこのような要請があった。極めてインパクトが大きくて、教育現場は本当に混乱をしたんですけれども、これはもう終わってしまったんです。終わってしまったんだけど、総括をする必要があると思うんです。コロナの感染拡大抑止にこれ、この休校は効果があったんでしょうか、正しかったんでしょうか。細かい総括をやっぱりしないと、この後に生きていけないと思います。

政府として、文科省として、どのような総括的な評価をしているのかをお聞きをしたいと思います。

○国務大臣（萩生田光一君） 四月以降の自治体ごとの休校も含め、一部の学校において感染の事例が報告されましたが、学校内での感染が拡大したり、学校を中心とした地域に感染が拡大したりした状況にはなく、休業を要請した趣旨はおおむね達成されたものと考えて

います。

三月の全国一斉休業の後、海外における多くの国においても感染防止対策のために有力な手段として休校措置がとられることになったのは、御承知のとおりでございます。

今先生、二月のやり取りのことを触れていただきましたけれども、率直に申し上げて、私、あのときにも予算委員会で正直に申し上げましたけれども、私自身は全国一斉で休校をやる必要性はないということを申し上げました。しかしながら、あの頃はやっぱりウイルスの性質というのはよく分からなくて、専門家会議の皆さんの中でも意見が様々分かれていましたし、毎日のように専門家と称する方たちがテレビに出て、チャンネルごとにいろいろ違うことをおっしゃっている、あの時期でございました。

総理の中にあった懸念は、その七年前に遡る新型インフルエンザのときに、まさに学校現場がクラスターになって、五十万以上の感染に広がって、多くの死者が出たというその経験値に非常に危惧をされていまして、そういった意味で、子供たち守るために休校の必要性があるというやり取りを官邸の中で随分しました。先生御指摘のとおり、短期間でそのことを決めることは教育現場に多大な影響があるということは私も十分認識しておりました。ですから、判断にはすごく悩みましたけれども、しかし、この先がどうなるのか、これをやることとやらないことのメリット、デメリットまで私自身は自信を持って整理することできませんでしたが、ここは大事を取って一回、春休みまで約二週間の時間だったので、まあこの春休みを前倒しにするというような、頭の中ではですね、そういう感覚もあって、この二週間は大事を取って全国一斉休業を要請をしてみようと。

しかし、これは、自治体がそれぞれの地域性で感染状況も違いますので、私は正直申し上げて、それぞれ自治体の判断を尊重するということが翌日の記者会見でも申し上げたところでございまして、じゃ、今振り返って大きな成果があったか、正しかったかと言われても、今日の段階で私、答えを持ち合わせておりません。

御指摘のように、少し落ち着いた段階でしっかり検証して、今後こういったことの判断が果たしてこういう方法でいいのかどうかということは大いに議論していきたいと思えますし、他方、それをきっかけに全国の皆さんが問題意識をすごく持っていただいたことは事実だと思います。それから、それをきっかけに子供たちの学びを止めちゃいかぬということで、オンラインの整備などが急速に進んだことも事実だと思ひまして、そういった副産物的な成果というのはあったと思うんですけれども、あの一斉休校が直接感染拡大に大きな成果を示したかどうかという科学的な知見については、現段階では承知していません。いずれの機会かに、おっしゃるようにしっかり精査をしたいと思ひます。

○斎藤嘉隆君 今少し言及をいただきましたけれども、今の段階でどう評価をするかということが大事であって、今後のことにつながるものですから。これ、九月三日に文科省が発表した資料を見ると、学校が再開をした六月一日から八月末まで、感染が確認をされた児童生徒、再開後ですよ、再開後ですけど千百六十六人、一・七%、家庭内感染が半分以上、校内感染はそのうちの一五%、同じ学校で五人以上のクラスターが発生した事例は十八件、こ

のうちの九件は中学校、高校でのいわゆる部活動におけるクラスターと、こういうことなんです。

学校から地域に感染が拡大をした事例というのは、今の時点では確認はされていないと私は認識しておりますし、これ諮問委員会のいわゆる、何というんですかね、議事録を見ても、休校についての取りまとめもなければ、どちらかというとな否定的な意見が多かったというふうにも認識をしています。コロナの民間臨調でも、免疫学的にはもうほとんど意味がなかったと、こういう判断をされている。

じゃ、こういうのを受けて、文部科学省としてどういう判断を、評価をしていくのか、しているのかということが大事であって、今はまさに大臣はこれから様々な客観的な資料も含めて検討をするということでもありますけれども、今まさにコロナの第三波が来ているかもしれないという状況、北海道なんかを見ても、レベルでいうと第四ステージにみたいな地域も出てきている状況の中で、場合によっては自治体ごとの判断でまた休校というような話もあるかもしれない。ただ、私は少なくとも、今後ですよ、今後自治体ごとの判断はあるとしても、政府が主体となって休校をすべきだと要請をするというような、こういうことはあってはならぬと思うんです。

このことを是非、大臣、御明言をいただけませんか。

○国務大臣（萩生田光一君） 今まだ、まさにコロナとの闘いが続いている状況でありまして、予断を許さない状況にあると思います。しかしながら、今先生も御指摘いただいたし、私もそう思いましたけれども、若年世代については非常に感染率が低いということ、また、仮に陽性になったとしても重篤化をしたり命の危険にさらされた子供たちはいないというこの現状を考えると、私は今後全国一斉の休校を国が要請する必要は現段階ではないと思っています。

ただ、地域の感染状況に合わせてきめの細かい対応、言うならば二月二十六日の文科省のガイドラインに戻るような形で、地域と連携をしながら柔軟な対応を取っていきたいと思っています。

○斎藤嘉隆君 是非、今おっしゃっていただいたように、一斉にというのはやっぱり私はあり得ない、感染状況も全国津々浦々違うわけですから、そのことを是非、菅総理が何を言われるか分からないのでちょっと心配をしておるのですが、今回の休校については、私はメリットはそれはゼロではなかったとは思いますが、やっぱりデメリットの方が多かったし、感染の抑止効果の大きさよりも子供たちの学びや育ちや保護者の就労への影響とか悪影響がやっぱり大きかったんです。本当にどう見てもそうだったと思います。

この影響がこの後子供たち一人一人に出てくるんじゃないかというような危惧もしていますし、今、あの休みの間をほぼ、ほとんどの小中高校は、いわゆる教育課程の中で、早回しをしたわけではないんですけど、いろいろ工夫をしながら、ほぼ、あのときに修学できなかった内容についてはほぼ追い付いた状況だというふうに思いますけれども、このこととて本当に子供たちにとって影響がこの後出てこないんだろうか、それから行事や様々な

こともほとんどの学校で短縮をしたりカットをされたりしている、こういう影響の大きさを含めた上で、是非、文科省としても、今後の感染状況を踏まえながら、的確な、そして現場目線での指示を是非お願いをしたいというふうに思っています。

この件はこのぐらいにさせていただきまして、続いて、文科省の要求予算について少しお伺いをさせていただきたいと思います。

資料の方も用意をさせていただいておりますけれども、今回、学校における働き方改革等に資するというので、二千三百九十七人の教職員定数増が要求をされています。内訳を見ますと、小学校の専科指導が二千人、通級や日本語指導、基礎定数の増に伴って三百九十七人の増。

これ、コロナで本当に苦悩している、大変な思いをしている教育現場への対応、ここにあるようなきめ細かな指導、働き方改革、こういった視点にどういう形でこれ寄与する要求、定数になっているのか、お聞きをしたいと思います。

○政府参考人（瀧本寛君） お答え申し上げます。

ただいま御紹介いただきました資料に基づきます定数については、小学校の高学年におきます教科担任制を充実するためのものと、それから、四年ほど前から進めております標準法の改正を年次で、十年計画で進めている、発達障害など障害のある児童生徒への通級、それから外国人児童生徒に対する日本語指導の充実などと、それと併せて自然減を加味した数字がお手元で委員から配付された資料のものでございます。

一方で、御質問にありましたコロナの中でのということですが、大きく言うと二つありまして、一つは、現時点ではですね、現時点では補正で、補正予算で応援をいただいて、約三千七百人、二次補正予算で教員の加配その他のスクールサポートスタッフ等を御支援いただいていること。

それからもう一点は、この資料には直接ございませんが、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備ということで、これは事項要求を財務省にさせていただいている関係上、こうした数字は出てきておりませんが、その少人数の整備のためというものも、現在の新型コロナウイルスの感染症も踏まえて、今後もコロナあるいは同様の感染症や災害時でも子供たちをしっかりと、学びを保障していくための教員の数というものをしっかりと確保していくための要求をさせていただいており、現在、財務省と鋭意御相談を申し上げているところでございます。

以上です。

○斎藤嘉隆君 資料の方を改めて見ていただくと分かりますけど、今回、二千三百九十七人定数増、おっ、そりゃすごいいじゃないですかと言いたいんですけど、二千人分は既存のTT加配などをカットして削減して付け替えただけなんですね。実際、定数増と、こういうものが言えるのかどうか。

それから、三百九十七人は基礎定数、今、瀧本さんおっしゃったような基礎定数の見直しによる定数増でありまして、これは別に今年要求しようがしまいが、しまいがというところ

あれですけど、恐らく基礎定数で増するだろうというものです。

全体での定数の自然減を見ると、九百九十五人が自然減なので、これ差引きをしていくと、それは全体で子供の数減っていくので、そんな中でいえばこれをどう評価するかというのは微妙なところはありますけれども、結局五百九十八人の定数減要求なんです。これが本当に、マイナス十三億円という要望ですけど、これ定数増とそもそも言えるのか。

コロナに本当に苦勞する今の現場を、今局長おっしゃったような形でそれを支援をするような文科省要求と考えていいんでしょうか。ここをいま一度お願いをいたします。

○政府参考人(瀧本寛君) 直接的にコロナで現在現場で本当に懸命に努力いただいている先生方に対する支援という意味では、専科指導の充実を図ることで、その充実を図られたところについては先生方の持ち時間数が若干緩和される場所はあるかもしれませんが、それ以上に、事項要求をさせていただいている少人数、あるいは現場を本当に支援するという意味では、スクールサポートスタッフも二万四千五百人だったと思いますが来年度概算要求の中で要求するなど、先生及び先生以外の様々な外部スタッフについても格段に増要求をして、現在、財務省と鋭意協議を進めているところでございます。

○斎藤嘉隆君 さあ、そこで、そこでなんですけど、まあいいです、これは。これはいいとして、要するにこの事項要求ですね、少人数学級、これをどのように実現に向けて、今おっしゃっていただいたように、財務省も含めて政府内で検討していただくか、あるいは与党主体となって検討していただくかということなんです。

これが実現をしなければ、今回のこの二千三百九十七人、実際は減員の要求というのは、もう単なる定数減の無策でしかないというふうにも言うざるを得ないんです。それぐらい重いのがこの事項要求の少人数だというふうに思っていますけれども、これは政府内あるいは文科省内でのいろんな議論がされていると思いますが、一体何を指すのか、どのように指すのか、どの学年から実施するのか、何年掛けてこの少人数学級を拡充していこうとしているのか。この将来的な展望とか計画、こういったものが当然あると思いますが、これはいかがでしょうか。

○国務大臣(萩生田光一君) まず、コロナ禍にあっても教育現場の先生方がもう本当に使命感を持って頑張っていたことに感謝を申し上げたいと思います。本来だったら今年働き方改革元年でありまして、教員の皆さんの働き方を変えていこうということで昨年給特法の改正をした実行すべき初年度にコロナが発生してしまって、もうもはやそんな状況じゃない中で、歯を食いしばって各先生方頑張ってくれています。

さっき先生御披露いただきましたけど、休校中のある意味時間を、現場の先生方、毎日の補習や土曜日の授業をやっていただいた学校も数多くありました。また、夏休みの短縮などによって生み出していただいた学校もあって、ほぼ二学期が始まるまでの間におおむね取戻しをしていただいたという報告をいただいております、そういう意味では感謝申し上げます。

他方、学校行事が縮小されたりして、子供たちには何らかの影響があることは否めないわ

けでありまして、こういったことも含めて、今回コロナを経験して、今までも確かに少人数学級の議論はありました。それは教育的効果のことや何かを含めてのお話だったと思うんですけど、六十四平米の教室に四十人の机を並べて、そして万が一新しい感染症が出たときにまた同じ一斉休校などをしなきゃならない学校をつくるわけにはいかないという決断の中で、少人数学級に踏み込ませていただくことにさせていただきました。

したがって、事項要求でなぜやっているのだという御指摘もあるんですけど、直ちに全国一斉で三十五人とか三十人の学級をつくり直すというのは、これ物理的なこともあって不可能だと思います。教室の数の問題もありますし、あるいは教員の手当ても当然必要になってきます。したがって、来年度から、言うならば、これ低学年からやるのがいいのか、高学年からやるのがいいのか、これはいろんな専門家の意見もいろいろ聞いていますけれども、あるいは満遍なく少しずつ減らしていくのがいいのか。

いずれにしても、計画的にやる必要があると思っております、前回の四十五人を四十人にしたときには十二年間掛かっています。私はそれはちょっと時間掛かり過ぎかなと。時代の変化に合わせて、もう少し、一学年一年掛かったとしても九年間でできるのではないかというふうに思っておりますし、そのためのしっかりとした財政措置は、来年以降は予算要求でしっかりしていかなきゃなりません、今年はずキックオフをさせていただくに当たって事項要求で対応したいということでありまして、決して無計画で事項要求でやれるところまでやろうみたいな話ではなくて、確固たる考えを持っています。しかし、それ、なかなか今の段階で、財務省との交渉もありますので全てを明らかになかなかできずに、今交渉をしている最中ですので、いずれにしても、この機会に少人数学級にシフトする、そしてICTと組み合わせて子供たちの新たな教育環境をつくっていくという点ではぶれない考えでありますので、是非逆に御支援をいただきたいと思っております。

○齋藤嘉隆君 非常に具体的で今いい答弁をいただいたなというふうに思います。

計画がないと駄目なんです。これ四十五人を四十人にするときも、結局、定数改善計画を策定をして、その計画に基づいて段階的にやってきたので自治体もそれに対応できたんです、採用や教室を計画的に増やしていくと。

大臣おっしゃったように、九年掛かるのか何年掛かるのか分かりませんが、長いスパンでの見通しを示した上で、学年、年次進行、学年ごとかどうかはともかくとして、規模も示しながらこれをやっていく、そのためにやっぱり必要なのは定数改善計画だというふうに思っています。こういう考えでよろしいでしょうか。

○国務大臣(萩生田光一君) 全くそのとおりでございます、最終的には定数改善、きちんとしていかなきゃいけないと思っております。

ただ、繰り返しになりますけど、今の段階では、このコロナ禍でとにかく加速をしようということで始まったことでもありますので、法改正の必要性等々、課題は幾つかございます。しかし、それを待っていたのでは始まらないと思っておりますので、今申し上げたような事項要求

をしながら、来年度からスタートさせていただく、そんな覚悟でございます。

○齋藤嘉隆君 是非、大臣が大臣でいらっしゃるうちにその計画をもう具体的にさせていただきたい。

今年は、コロナがあって、学校再開後も分散登校などをして、密を避けるために先行的に少人数学級を実施したというような学校がたくさんあるんです。いろいろ話を聞いてみますと、やっぱり少人数によって子供一人一人と接する時間が増えたとか、緊急時の対応のしやすさとか、個別指導の充実とか、働き方改革への寄与とか、IT機器の活用も少人数がゆえにそれが容易だったとか、いろいろな声が僕のところにも寄せられてきています。

教室の衛生環境基準も、この間文科省のどなたかからお話を聞いたんですけど、例えば、四十人の子供が教室にいて、今の広さの教室にいて窓を閉じたままだと、二酸化炭素の、CO<sub>2</sub>の濃度も、一五〇〇ppmというのが基準であるんですけど、小学校の高学年だと十数分でその基準に達してしまうんですね。だから、今ここは窓開いていないけれど、教室でいうと本当に一時間の授業の中で二回か三回は換気をしないと、その基準をもう保つことができないんですね。

こういうのを見てもやっぱり少人数は必要だと思うし、私は大きな学年から、高学年からやっていった方がよりいいのではないかなという思いもありますけれども、是非その辺りの計画を具体的に定数改善計画という形に落とし込んで、今年は事項要求ということなので、まずは大臣、体を張って頑張ってください、その後は是非計画を立てて、これはもう与党も野党もなく皆さん同じ思いだと思いますので、是非お願いをしたいというふうに思います。

財務省さんは口を開くと、いや、日本の先生たちは授業のこま数で見ると欧米と比較して決して多くないんだとか何だかんだ言われますけれども、でも、それは、事実かもしれませんが、だったら、それを言うならば、いわゆる日本型教育の良さなんということは言わないでください。授業だけじゃなくて、生活指導も給食の指導も家庭での指導もそれこそもう保護者とのやり取りも含めて全部やっているのは日本の教育で、だからこそ今の大変な状況が生まれているので、授業のこま数だけ比較して、欧米に比較して決して多くないじゃないかなんという、こんな議論はナンセンスだと思います。これは文科省さんに申し上げてもしょうがない、まあどこかで財務省に、財金委員会でうちの会派の人間がそれはやりますんで、また、是非そんな形で、我々も微力ではありますが、是非そんな方向になるように力を尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、是非お願いをいたします。

また、今も少し話がありました、政府のこのコロナ対策の二次補正であった学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費について少しお伺いをします。

人的体制強化にこれ三百十億円、学校再開、学習保障支援経費に四百五億円。今の、今現在の執行状況はいかがでしょうか。

○政府参考人（瀧本寛君） ありがとうございます。

四百五億円の補正予算で付けていただいた学校再開支援経費ですが、数次にわたりまし



て執行を繰り返してきました。現時点でいうと、九九%超、ほぼ満額に近い形で執行させていただいております。

○齋藤嘉隆君 学校保障支援経費四百五億円は満額に近い。

人的体制強化、さっきあったスクールサポートスタッフとか学習支援員とか教員加配とかですね、こちらはいかがですか。

○政府参考人（瀧本寛君） お答えします。

データの時点によりますけれども、そちらの例えばGIGAスクールのサポーター等については、私の今手元にあるデータでは執行率でいうとまだ三二%ですが、このGIGAスクールサポーターは、どちらかという、端末が学校に調達をされて、初期の対応等について対応するのがメインの仕事でございます。全国的には端末が学校に入るのは、十二月末で三割、約三割、三月末でほぼ一〇〇%になりますが、一部、済みません、大変恐縮ですが、先生の御地元とか、年度を越えてしまうということもございますけれども、全体としてはほぼ一〇〇%でございます。その調達がちょうど進んでいくに従って、またこのGIGAスクールサポーターはもっとニーズが高まると思っております、追加のニーズを聞いた上で追加の内定やら交付決定やら進めていきたいと思っております。

○齋藤嘉隆君 私が前所属していた教育委員会は年度をまたいじゃうんです。それはそれでかなりやっていますので、いろいろ、お許しをいただきたいというふうに思いますが。

GIGAスクールサポーターはまあそれはそうとして、スクールサポートスタッフも学習支援員も教員の加配も、結局、人がいないので、人がいないので、今ちょっとその辺については言及がなかったんですけど、やっぱり埋まっていないと思うんですが、違います。

○政府参考人（瀧本寛君） 大変申し訳ありません。GIGAの方でなくて、消毒の作業等も手伝っていただいたりしているスクールサポートスタッフ、あるいは様々な印刷とかですね、そういうスクールサポートスタッフの方については、予算、第二次補正予算で二万六百人分、三十八億円を計上いたしました。現時点でそれを超える二万九百人が配置をされております。予算についても、大きな袋の中の事業でしたので、他の予算を充ててニーズに応えさせていただいていると、当初の予定を超えて既に執行が進んでいると、なされているというところがございます。

○齋藤嘉隆君 ありがとうございます。

資料の方を御覧をいただきたいと思いますが、学校裁量で活用できる学校再開支援経費というのがあって、もちろん学校規模によって金額はまちまちです。百万円、二百万円、三百万円、いろいろあるんですけど、これ、なかなかこういう形の予算ってこれまでなくて、私は、これ、文部科学省さん、実に良い施策だったんじゃないかなというふうに思っています。学校ごとに必要な対応、対策というのはまちまちなので、学校ごとに使い道を定めることができるという予算というのは、本当にある意味で現場に資するものだったなというふうに高く評価をしています。ただ、一部の教育委員会は一括で物品調達をして、現場には一切この予算については下りていないとか、そういったところも一部にはあるのは事実であ

りますけれども、まあそれはおいておいて。

この具体的な使途を見ますと、夏休みが短縮をしたことで、熱中症や暑さ対策のための物品購入が相当あったというように現場の人間に聞いているんです。これはこの資料でいう文科省が示した具体的な使途の例の中にはなかったんですけども、しかし、こういったものがニーズが非常に高かった、こういう御認識は省内でありますか。

○政府参考人（瀧本寛君） お答え申し上げます。

今委員の配付していただいた資料でいうと一番左下のところに書かせていただいて、給食の方では熱中症というのを書かせていただいておりますけれど、この学校の再開支援に関わっての感染症対策の中でも熱中症対策に必要なものが使われていたという認識は持っております。いわゆるアルコール等の消毒とか、あるいは右側の方でいうと、学習のための様々な教材以外にも、そうしたものに使われたということについては報告は受けております。

○斎藤嘉隆君 事実、多くの学校でそういったものに有効に活用されたという、こういう事実があって、これ、サーキュレーターとかもあるんですけど、これはあくまでも空気を回すための三密対策なので、熱中症や暑さ対策という具体的な項目は実はなかった、例示はなかったんですけど、それに使われていた。

私、何が申し上げたいかというと、これからはもう寒いんですよ。寒いので、寒さ対策とコロナというのに非常に苦慮しているんですね、今。窓が開けられないし、でも開けなきゃいけない。開けると暖房がなかなか効かない。特に、寒冷地であればなかなかそういったことも厳しいので、いろんな工夫を現場が今しています。光熱費も異常にかさむ状況がもう既に出ていて、これ実は、こんなのはもう市町村の予算だろうとおっしゃるかもしれないけれども、なかなかこういうのも市町ごとに、じゃ、もう光熱費掛かるから、ちょっと何十万円か学校経費余分に学校に回しましょうなんて自治体も実際そんなにないんですね。

非常に困っているのでも、教室を暖かくするためにほかの部屋はちょっと暖房を控えようとか、そんなようなことさえ出ている状況なんで、私が申し上げたいのは、是非これ、学校再開はしましたけれども、学校ごとに活用できる、こういう使い勝手のいい学校裁量の予算をもう一度検討していただくことは難しいでしょうか。予備費も何兆円もあるんだから、もう与党の先生方がそれは決断していただければ、あとは大臣がそれに応えていただければ、これはいいと思いますよ。

文科省さん、この予算は本当に良かったと評価しているんです。この冬バージョンの、寒さ対策も含めたコロナの感染拡大防止のための学校支援予算というものを具体化をして、是非予算化をしていただきたい。これは当初予算だとちょっと遅いような気がするんで、補正なのかあるいは予備費の活用なのか分かりませんが、是非大臣、これ具体的に御検討いただけませんか。

○国務大臣（萩生田光一君） まず、今回、学校単位での裁量権をお渡しした経費をお使いいただいて、先生が御指摘いただいたように、大変皆さん使い勝手は良かったという好評を

いただいております。他方、御指摘のあったように、教育委員会で抱えてしまって現場にこないんだという批判もあったんですけど、いろいろ確認しましたら、やっぱり共同購入した方が消毒液などは安く買えるというような判断もあったんで、今では多分皆さん理解をしている状況にあると思います。

したがって、今、お配りしたお金が枯渇している学校もあれば、まだ大事に使っている学校もあるやに承知しておりますので、ただ、フェーズが変わります。おっしゃるように冬が来るわけですから、今までのように経験したことがないコロナとの闘いが続く以上は、もし現場の声を吸い上げながら必要な措置を講じていかなきゃならないということであれば、これは是非しっかり検討していきたいな、そう思っております。

○齋藤嘉隆君 ありがとうございます。

まだ使い切れていないところもあるとは思いますが、それは一体何に活用していいのかというの、現場も結構困ったというか、初めてのことなので迷った事例もありますし、教育委員会ごとにもっと細かく、細かく活用の事例を指示をしたところもあって、なかなか学校が思うような予算にならなかったと、そういったところもあったのも事実なんですけど、いずれにしても、こういう学校裁量で使える予算、自治体で一括購入もこれはいいんですけど、ただ、大臣、これ一括購入が、現場の校長始め教員が知っていればいいんです。一部の教員は、えっ、そんな予算あったのという、全然聞いていないと、こんなことを言っている校長も実はうちの県内にもいまして、それも含めると、もう少しこの辺もきちんとレクチャーしていただいて、それにこれ、そもそもこの支援経費の例示の中に、教育委員会ごとで一括購入をしたものを充ててもいいという例示があるものですから、そこをきちんと守ってそういった形にした自治体もあったのかなというふうに思いますが、そうであったとしても、やっぱり自治体から現場にきちんとその使い道についてはいろいろ意見を聞いた上でそれを反映するものでなければいけないと、こういうふうに思っています。

是非、この冬バージョンの予算化に向けても力を尽くしていただきたい、そのことを申し上げさせていただいて、済みません、本当は今日は大学生の経済的支援についてもお聞きをしたかったんですけど、それはまた次の機会にさせていただきたいと。伯井さん、ごめんなさい、済みません。と思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。